

通信傍受の合理化に係る技術的方策等に係る 弊社意見について

平成25年7月24日

KDDI株式会社

1. 現行の通信傍受における当社負担

(1) 通信設備における通信傍受対応機能の開発

- 通信技術の進展に伴う基幹設備の更改の都度、通信傍受に係る設備投資を実施。

(2) 要員の拠出

- 通信傍受実施中は、常時2名の要員(1名は立会人、1名は設備監視等の対応)を確保し、1日を2班で交互に対応。(予備の要員を含め、計4~5名/1日)
- 16条探査(相手先番号の探査)は、通信傍受実施場所に設置した専用保守端末を、立会人の管理の下で捜査員が読み上げることで対応。

(3) 通信傍受実施場所の提供

- 通信傍受実施期間中は当社施設内にある専用スペースと駐車場を提供。
- その他、入館者に対し、喫煙・休憩スペース等の共用施設を提供。

(4) 通信傍受実施のための運用

- 通信傍受開始及び終了時、通信傍受実施に必要な通信設備の設定作業を実施。
- 通信傍受実施期間中、通信傍受に関係する通信設備の工事の自粛等を実施。

2. 新システム導入により予想される負担と弊社意見

(1) 要員の抛出

- ・ 設備監視等を担う要員1名は必要だが、立会人は不要となる。(計2名/1日)

(2) 通信傍受実施場所の提供

- ・ 傍受実施場所等の提供負担は不要となる。

(3) 通信傍受実施のための保全業務

- ・ 通信傍受開始及び終了時の通信設備の設定作業は、従来と変わらず必要。
- ・ 通信傍受実施期間中の工事の自粛等は、従前と変わらず必要。

(4) 新システム導入に関する影響

- ・ 現行の弊社通信設備の機能にて対応することを前提としているため、弊社通信設備の機能上の制約は、変わらない。これを変更する場合は設備投資が必要。
- ・ 傍受実施場所が弊社局舎外となることで、16条探査の実施方法の精査が必要。

いずれも、具体的な影響範囲・規模は、その要件が定まった上で検討が必要。

(5) 弊社意見

- ・ 立会人抛出の負担、場所等負担の軽減が実現することは望ましい。
- ・ 16条探査用の新たな要員確保、又は張り出し端末の開発等の負担が懸念される。
- ・ 対象罪種拡大、及び新システム導入等の合理化で通信傍受実施件数が増加し、要員の稼働増が懸念され、通信傍受が24時間実施となると、要員確保のための体制拡大が懸念される。また、設備保全業務においても工事自粛等の拡大による影響が懸念される。

以上